

平成 24 年 12 月 25 日

各 位

会 社 名 東日本ハウス株式会社 代表者名 代表取締役社長成田和幸 (JASDAQ・コード 1873) 問合せ先 常 務 取 締 役 青苅雅肥 T E L (03) 5215-9905

定款一部変更に関するお知らせ(追加)

当社は、平成24年12月17日開催の取締役会において、平成25年1月29日開催予定の第44期定時株主総会において定款一部変更に関する議案付議することを決議いたしましたが、平成24年12月25日開催の取締役会において、下記のとおり変更を追加することといたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

将来の事業展開に備え、現行定款第2条の事業目的に発電および売電に関する業務を追加するものであります。

2. 変更の内容

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
第1章 総 則	第1章 総 則
第1条 (条文省略)	第1条 (条文省略)
(目的)	(目的)
第2条 当会社は次の事業を営むことを目的と	第2条 当会社は次の事業を営むことを目的と
する。	する。
1. 建設業,設計,施工,管理	1. 建設業,設計,施工,管理
2. 宅地建物取引業	2. 宅地建物取引業
3. 建設資材の販売	3. 建設資材の販売
4. 住宅関連商品の販売業	4. 住宅関連商品の販売業
5. 損害保険代理業	5. 損害保険代理業
6. 不動産の賃貸業	6. 不動産の賃貸業
7. 生命保険の募集に関する業務	7. 生命保険の募集に関する業務
8. 前各号に付随する一切の業務	8. 発電および売電に関する業務
	<u>9</u> .前各号に付随する一切の業務
(以下省略)	(以下省略)

3. 日程

定款変更のための定時株主総会開催日 定款変更の効力発生日 平成 25 年 1 月 29 日 (火曜日) 平成 25 年 1 月 29 日 (火曜日)